

奈 労 安 発 0 7 1 0 第 3 号
令 和 7 年 7 月 1 0 日

事 業 主 各 位

奈良労働局職業安定部長

(公 印 省 略)

公正採用選考人権啓発推進員の設置について

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

職業安定行政の運営につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、応募者の基本的人権を尊重し、広く応募者に門戸を開くとともに、適性・能力に基づいた採用選考を行う公正な採用選考システムの確立が図られるよう周知・啓発を行っています。

近年、情報化の進展に伴いインターネット上に差別的な書き込みが行われるなどの状況変化が生じていることを踏まえ、平成 28 年 12 月に成立した「部落差別の解消の推進に関する法律」の着実な施行により、国として部落差別を解消するための教育・啓発等の取組みを進めているところです。

公正な採用選考システムの確立に向けては、企業に対する周知・啓発に取り組んでいますが、その一方、採用担当者のみならず企業トップクラスにおいても、面接等で「本籍・出生地」や「家族」に関することを聞くなど、就職差別につながるおそれのある不適切な事象も依然として発生している現状にあります。

採用選考の場面で、応募者の人権を軽視するような言動が明らかになれば、人材確保に支障を来すばかりか、社会的な批判からステークホルダーの信頼を損ない、企業価値を低下させることにもつながりかねません。

こうした公正採用選考の趣旨を改めてご理解いただき、是非とも貴社におかれましても「公正採用選考人権啓発推進員」を設置いただき、公正な採用選考システムが図られますよう、格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、公正採用選考人権啓発推進員を新たに選任いただく場合は、お手数ですが、同封の「公正採用選考人権啓発推進員選任（変更）報告書」を、事業所管轄の公共職業安定所に御提出いただきますよう重ねてお願いいたします。

- 推進員選任（変更）報告書の送付先及び「公正採用選考人権啓発推進員」に関する問い合わせ先

事業所管轄の公共職業安定所（下記一覧参照）
 または
 奈良労働局職業安定部 職業対策課 担当 中南・田川
 TEL：0742-32-0209

<奈良県下の公共職業安定所（ハローワーク）送付先一覧>

公共職業安定所	所在地	電話番号	管轄区域
奈良 公共職業安定所 【求人企画部門】	〒630-8113 奈良市法蓮町387 奈良第三地方合同庁舎 1F	0742-32-1811	奈良市・天理市・生駒市 ・山辺郡
大和高田 公共職業安定所 【求人企画部門】	〒635-8585 大和高田市池田574-6	0745-52-5801	大和高田市・橿原市・御 所市・香芝市・葛城市・ 北葛城郡・高市郡
桜井 公共職業安定所 【求人専門相談部門】	〒633-0007 桜井市外山285-4-5	0744-45-0112	桜井市・宇陀市・磯城郡 ・宇陀郡・吉野郡のうち 東吉野村
下市 公共職業安定所 【求人職業紹介部門】	〒638-0041 吉野郡下市町下市 2772-1	0747-52-3867	五條市・吉野郡（東吉野 村を除く）
大和郡山 公共職業安定所 【求人専門相談部門】	〒639-1161 大和郡山市観音寺町 168-1	0743-52-4355	大和郡山市・生駒郡

公正採用選考人権啓発推進員選任(変更) 報告書

氏 名	役 職

公正採用選考人権啓発推進員を上記のとおり選任(変更)しましたので報告します。

年 月 日

事業所所在地	
事業所名	
事業主氏名	
電話番号	
常時使用する 従業員数	

() 公共職業安定所長 殿

※本報告書の推進員氏名、事業所における役職等につきましては、奈良労働局及び奈良県との共同開催による公正採用選考に係る研修会を円滑に実施するために必要な場合に限り使用いたします。